

意見書案第 8 号

日本経済・国民の暮らしを壊す T P P 参加の中止を求める意見書の提出について

上記の意見書を別紙のとおり、会議規則第 1 4 条の規定により提出する。

平成 2 3 年 3 月 2 5 日提出

三田市議会議員

同

同

長谷川 美 樹

中 田 初 美

城 谷 恵 治

日本経済・国民のくらしを壊すT P P参加の中止を求める意見書（案）

菅内閣は、例外なく関税を撤廃することを原則とするT P P（環太平洋連携協定）参加への道を突き進んでいる。

昨年11月9日、政府は「国内環境を早急に整備し、関係国との協議を開始」する方針を確認し、今年6月には「参加」について決定すると表明するなど、その動きは急である。わが国がT P Pに参加することになれば、農業大国であるアメリカやオーストラリアからの農産物の完全輸入自由化は避けられない。農林水産省の試算では、それによってコメの生産は9割減少、食料自給率は40%から13%に低下、農林水産業や関連産業で8兆4,000億円の生産減、350万人の雇用が失われるなどわが国の農林水産業や地域社会は壊滅的な打撃を受けることになる。

21世紀は、「食料は金さえ出せば輸入できる」世界ではない。地球環境の保全や食の安全・安心も切実に求められている時代である。いま、わが国に求められているのは、崩壊の危機が広がる農業を立て直し、食料自給率を向上させることである。T P Pへ参加して農業の大規模化を行ってもアメリカなどには太刀打ちできない、自給率の向上はできないと農林水産省自身も認めている。農家が安心して生産に励むことができる条件を政府の責任で整え、各国の食料主権を尊重した貿易ルールの確立こそが不可欠である。また、残留農薬や食品添加物の基準緩和など食の安全が脅かされることにもつながることは国民にとって大問題である。地産地消こそ進めなければならない今、T P Pへの参加はこの方向に全く逆行するものである。

またその他の分野でも、外国人の看護師及び介護士などの受入れ、金融やサービス分野への外国企業への無秩序な開放なども迫られることになる。このようにT P P参加は、一部の輸出大企業の利益と引き換えに国民の命やくらしを売り渡し、「国のかたち」を変えてしまう。

日本が採るべき進路は、食料主権に立った貿易ルールの確立であり、東アジアの各国と平等・互恵の経済関係を発展することである。

以上のことから、わが国を滅ぼしかねないT P Pへの参加に断固反対するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年3月25日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
経済産業大臣
農林水産大臣

} 宛

兵庫県三田市議会